

令和6年 第8回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時:令和6年8月23日(金)午前10時00分

場 所:福生市役所第二棟4階委員会室

令和6年第8回福生市教育委員会定例会

<議題>

1 議案

(1) 議案第49号

令和6年度福生市一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について

(2) 議案第50号

令和6年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和5年度分事務対象)について

(3) 議案第51号

GIGAスクール構想における一人1台端末の整備について

(4) 議案第52号

令和6年度社会教育関係団体に対する補助金交付に関する答申について

2 報告事項

(1) 報告第25号

令和5年度学校給食費収支決算について

出席委員	教育長	石田 周
	委員	加藤 孝子
	委員	野口 哲也
	委員	新藤 美知子
	委員	宇田 剛
	委員	高橋 典久
事務局(説明員)	教育長(再掲)	石田 周
	教育部長	中島 雅人
	参事兼教育指導課長	森保 亮
	教育総務課長	大楠 功晃
	教育部主幹	吉本 一也
	学務課長	恒吉 薫
	生涯学習推進課長	菱山 栄三郎
	スポーツ推進課長	近野 淳
	公民館長	佐藤 克年
	図書館長	森本 恭子
	指導主事	竹内 秀礼
	指導主事	田畑 圭洋
	教育総務係長(書記)	岸野 美幸
傍聴人	5人	

開 会・教育長報告

【教育長】 おはようございます。本日、当日配布資料がございませんので、始めさせていただきます。定足数に達しておりますので、ただ今から令和6年第8回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、新藤美知子委員、宇田剛委員を署名委員として指名いたします。

次に日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び参事より申し上げます。初めに、中島教育部長より報告いたします。中島部長。

【教育部長】 それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。資料の3ページをお願いいたします。

まず一番左の列、市の動きでございます。第74回福生七夕まつりが、7月19日から21日の3日間で行われました。発表では、来場者数は38万5,800人とのことで、昨年52万7,300人には及ばなかったものの、復活した民踊パレードをはじめ、七夕織姫コンテストや市民模擬店など、盛大に行われました。

7月27日、28日には、猛暑の中、町会自治会の夏祭りが行われました。8月18日には市民会館小ホールにて、市民が語り継ぐ昭和と題し、平和の集いが理事者出席の下、開催されております。若年層の参加を促すため、市内の福生高校及び都立多摩工科高校の生徒にも、司会や意見発表等の協力をいただいたところでございます。

続きまして、各課でございます。まず教育総務課でございますが、7月24日に都市教育長会研修会が開催されました。学校教育を通じた地域の歴史文化による地域の活性化と題しまして、日本観光振興協会総合研究所顧問である丁野朗氏に講演をいただいております。なお、本研修会には高橋委員にご出席をいただいております。

また、7月31日の東京自治会館にて行われました、東京都市町村教育委員会連合会、令和6年度第2回研修推進委員会につきましても、高橋委員にご出席をいただいております。

8月1日には、教科書採択に関わります第1回教育委員会臨時会が開催をされました。無事採択となりまして、委員の皆さま、ありがとうございました。

次に、生涯学習推進課でございます。高校進学を目的に中学3年生を対象としたスタディ・アシスト事業については、最終的に43名の参加となり当初の定員数をオーバーしましたが、全員受け入れられることとなり、講義が8月20日から開始をされております。なお、講義は令和7年3月まで行われる予定でございます。

次に、スポーツ推進課でございます。8月3日、7月6日から14競技22種目が行われておりました、第56回東京都市町村総合スポーツ大会の閉会式が、武蔵村山市民会館小ホールにて行われております。

次に、公民館でございます。8月9日に平和をテーマといたしまして、教育委員会の生涯学習分野4課による合同平和事業を開催いたしました。当日は原爆被害等に関連するパネルや文化財の展示などの他、郷土資料室出張展示の内容について、ロビートークも行いました。また、平和事業の一環として市長部局の総務課も、展示に参加するなどいたしまして盛大に行うことができました。

次に、図書館でございます。8月6日から8日の3日間で、小中学生を対象とした読書リーダー養成講座を開催いたしました。講座には24名の児童、生徒に参加いただきました。最終日に欠席したお子さんもいましたが、講

座修了後には養成リーダー認定バッジを授与いたしまして、今後は読書リーダーとして、図書館職員と一緒に読書啓発に取り組んでいただく予定でございます。

その他、各課の主な事務につきましては、後ほどご覧をいただきたく存じます。

5ページをお願いいたします。こちらは次回定例会までの主な予定でございます。最初に市の動きでございます。令和6年第3回福生市議会定例会が、9月3日より27日までの予定で行われます。今議会では一般質問、条例改正の他、令和5年度各会計の決算が議案として上程され、審議されることとなります。

続いて8日には、敬老大会が市民会館大ホールにて行われます。今回は昨年の2回公演から1回公演となりまして、往復はがきによる事前申し込み及び指定席制として実施される予定でございます。

次に(3)、生涯学習推進課でございます。8月の26日から、市役所情報スペースにて「福生と八高線」と題した出張展示及び、8月の31日からは企画展示として、郷土資料室にて「栗原一郎展」を予定しております。

(4)、スポーツ推進課でございますが、9月7日で夏の市営プールの開場が終了となりまして、翌8日に福生市民総合スポーツ大会の水泳が行われます。

続いて(5)、公民館でございます。9月28、29日の両日、第26回本館まつりが開催予定でございます。

最後に(6)、図書館でございます。8月29日、S&D多摩ホールディングス株式会社とのネーミングライツパートナー協定締結式が中央図書館にて行われます。これによりまして、9月1日から中央図書館の愛称は、S&Dたまぐー福生中央図書館となります。

その他、各課の主な事務につきましては後ほどご覧ください。説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。教育部長の説明にございましたけれども、東京都市教育長会研修会、東京都市町村教育委員会連合会令和6年度第2回研修推進委員会に、高橋教育委員に出席いただいております。高橋委員、何かご発言ございましょうか。高橋委員。

【高橋委員】 ただ今、中島部長よりお話がありましており、7月24日、東京自治会館で開かれました、令和6年度東京都市教育長会、教育次長、部長会研修会に参加いたしました。研修テーマは「地域の歴史・文化をどう生かすか、選ばれる地域には物語がある」で、丁野朗氏より講演がありました。

講演では、地域にはたくさんの歴史と文化があり、そこには物語、ストーリーがあり、そのストーリーをいかに魅力的に作り、一つのブランドとして作っていき、それを次につなげていく。福生市にもたくさんのストーリーがあると思いました。授業でも地域について学んでいると思いますが、もっと子どもたちに福生を好きになってもらえるような物語を聞かせてあげたいと思う講演でした。

また、7月31日には、同じく東京自治会館で開かれた東京都市町村教育委員会連合会、第2回研修推進委員会に出席してきました。会議では、今年度実施予定の研修会の内容について決定いたしました。本日の午後、理事会に向けて研修会があり、出席する予定です。こちら子どもたちのためになる研修会にしていきたいと思っております。以上、報告になります。

【教育長】 ありがとうございます。御質問がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。今日の午後もありがとうございます。よろしく申し上げます。

【教育長】 次に、森保教育部参事より報告いたします。森保参事。

【教育部参事】 それでは、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。

まず、資料には記載ございませんが、8月1日木曜日に教育委員会臨時会が開催されまして、令和7年度中学校使用教科用図書採択が無事に終了いたしました。委員の皆さま、ありがとうございました。

それでは7ページ、資料に基づきまして、大きく3点御報告をさせていただきます。

1点は、2学期始業式についてです。全小中学校、8月28日水曜日から2学期が始まります。

2点は、行事等の予定についてです。ア、中学校修学旅行です。福生第二中学校が、9月5日から2泊3日の日程で、奈良、京都方面で行ってまいります。

イ、小学校第5学年児童の名栗自然教室です。福生第五小学校及び福生第七小学校が9月17日から、福生第四小学校が9月18日から、福生第一小学校は9月20日から、福生第二小学校が9月27日から、それぞれ1泊2日の日程でございます。

ウ、道徳授業地区公開講座でございますが、福生第二中学校が8月31日、福生第一中学校と福生第三中学校が9月14日に実施予定でございます。

エ、職場体験でございます。福生第一中学校は9月11日から、福生第二中学校は9月17日から、福生第三中学校は9月25日から、いずれも第2学年の生徒が3日間実施いたします。

3点、その他についてでございます。ア、分教室型不登校特例校説明会でございます。9月14日土曜日、午後3時から福生第一中学校7組において、不登校特例校への入室を検討されている児童、生徒及びその保護者を対象に説明会を実施いたします。

イ、福生市学校保健会総会及び講演会についてでございます。9月の7日土曜日、午後1時30分から総会、午後2時30分から講演会。場所はもくせい会館3階会議室でございます。講演会は、講師に福生警察署生活安全課長 竹ノ内 忍様をお招きし、薬物乱用防止をテーマにお話をさせていただくこととでございます。

ウ、児童、生徒の活躍についてです。福生第一中学校第3学年、立山侑佳さんは、7月7日に行われました、第63回東京都中学校総合体育大会陸上競技大会の女子共通走り高跳びにて、全国大会参加標準記録を突破し、8月7日、8日に、駒沢オリンピック公園陸上競技場で開催されました、第52回関東中学校陸上大会に出場しました。記録は1メートル60センチを跳んで、第3位となりました。また、8月17日から20日まで福井県福井市で開催された、第51回全日本中学校陸上競技選手権大会に出場し、記録は1メートル57センチで全国11位となりました。

なお、立山さんは福生第一中学校、田中副校長、陸上部顧問の持田教諭とともに、8月15日、市長へ表敬訪問し、市長、教育長から激励の言葉を頂いたところでございます。説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございました。以上、報告は終わりました。御質問がございましたらお願いいたします。よろしゅうございましょうか。それでは、教育長報告を終わります。

議案

議案第49号

令和6年度福生市一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について

【教育長】次に日程第3、議案第49号、令和6年度福生市一般会計補正予算(第3号)の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。吉本教育部主幹より内容説明をお願いいたします。吉本主幹。

【教育部主幹】それでは日程3、議案第49号、令和6年度福生市一般会計補正予算(第3号)の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由ならびに内容について御説明申し上げます。

資料9ページをお願いいたします。まず、提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙の写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。11ページが意見聴取の写しの資料となっております。

補正予算の内容につきましては、12ページ以降をお願いいたします。14ページをご覧ください。令和6年度福生市一般会計補正予算、第3号の第1条のとおり、歳入、歳出予算の総額にそれぞれ13億2,285万2,000円を追加し、歳入、歳出予算の総額をそれぞれ371億4,226万6,000円とするものでございます。

次に、補正内容について御説明いたします。歳入につきまして、18ページをお願いいたします。第17款第2項第8目第1節の説明欄14、インクルーシブ教育システム体制整備推進事業補助金120万円は、特別支援学級の環境整備に関わるもので、補助率は10分の10でございます。第17款第3項第5目第1節、説明欄6、小学校教科担任制等推進校事業委託金20万円は、小学校高学年における専門性の高い教科指導を行うための環境整備に関わるもので、補助率は10分の10でございます。

次に、歳出でございます。19ページをお願いいたします。第9款、教育費の第1項第2目、教育指導管理費の第10節及び17節14、インクルーシブ教育システム体制整備推進事業は、特別支援学級の環境整備のための備品購入等に関わる費用でございます。同15、小学校教科担任制等推進校事業は、小学校高学年における専門性の高い教科指導を行うための環境整備に関わる費用でございます。

以上、議案第3号、令和6年度福生市一般会計補正予算(第3号)の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取についての御説明とさせていただきます。以上でございます。

【教育長】内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑はございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。議案第49号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】御異議なしと認めます。よって議案第49号は原案のとおり同意することといたします。

議案第50号

令和6年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和5年度分事務対象)について

【教育長】次に日程第4、議案第50号、令和6年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和5年度分事務対象)についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】それでは日程第4、議案第50号、令和6年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和5年度分事務対象)について、提案理由ならびにその内容について御説明申し上げます。議案書の21ページをご覧ください。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する必要があるため、本議案を提出するものでございます。

内容でございますが、報告書の作成に当たりましては、本市教育委員会が令和5年度に実施した133事業のうち、福生市教育委員会振興基本計画第2次の体系に基づく教育推進プランに示された17事業を抽出いたしまして、事業の点検・評価を行いました。

また、評価を行う有識者として、令和6年4月に岩崎久美子氏と増淵達夫氏の2名をご紹介させていただいておりますが、6月26日に第1回会議を開催し、有識者に対して各事業の所管課から、点検・評価の対象となる事業の取組状況について説明を行いました。第2回目として、7月18日に再度会議を開催し、事業や取り組みについて質疑応答を行い、お2人から評価をいただいております。

それでは、報告書の内容について御説明いたします。議案第50号資料をお願いいたします。

36ページから40ページの「6 令和5年度事務事業自己評価一覧」をご覧ください。点検評価対象の17事業を含め、全133事業についてまとめてございます。

41ページの「7 事務事業評価」をご覧ください。上段、点検・評価の対象事業の評価・方向性をまとめております。まず評価でございますが、17事業全てでA評価「施策は順調に推進されている」となっております。次に方向性でございますが、17事業のうち拡充展開が2件、継続が15件、改善、縮小、統合、終了はいずれもゼロ件となっております。

次に、42ページから58ページにかけましては、個々の事業評価シートとなっております。時間の都合上、全ての内容を御説明することが難しいため、32ページから35ページにございます「5 有識者の評価」を抜粋し説明いたします。

まず基本方針1では、いじめ防止の取り組みについて、児童・生徒が主体的に考え、意識化させる取り組みが多角的に実施されており、特に「いじめ防止サミット」では、高校生がファシリテーター役となり、小・中学校の代表が市役所で議論する場を市内全小・中学校にオンライン中継し、会場との双方向性を担保しながら、教室でいじめ防止を考える大変優れた取り組みであると高い評価をいただきました。

次に基本方針2では、令和における福生市立学校の在り方検討委員会の取り組みについて、今後公立学校が直面する課題に正対し議論を積み重ねており、将来世代に対して責任を持って取り組む姿勢には、心から敬意を表したいと評価していただきました。

次に基本方針3では、読書活動の推進事業について、リニューアル工事により中央図書館が休館であった間も、分館3館で業務を継続するとともに、図書館開設50周年記念事業における講演会等を通じた啓発活動や、電子図書館の開設などにより、図書館事業の在り方を模索していることについて評価していただきました。

次に基本方針4では、スタディ・アシスト事業について、中学校で塾に通わない生徒の志望校進学率が100%の実績を上げたことは素晴らしく、高く評価したい。今後は学校や福祉部局とのさらなる連携に基づく、包括的支援が目指されることが望ましいとの評価をいただきました。

最後に総評として、教育委員会内の縦割りの垣根が低く、教育委員会と学校や地域との間にも対話の場が多く設けられ、意思疎通が円滑に行われているように感じる。そのような地道な活動の蓄積が、福生市の教育を底支えているのであろう。「教育改革の一步は福生市から」との気概を持って、関係者間の協力のもと、市民の教育環境の向上に力を尽くしてほしい。今後も限りある教育資源を効果的に活用し、教育委員会としての職責を果たされることを期待しているといった評価をいただきました。

以上が、令和5年度事務事業についての点検・評価の概要となります。

なお、本報告書につきましては市議会へ報告にとどまらず、市内小・中学校や図書館等に配布するほか、市ホームページにも掲載し、広く周知する予定でございます。

以上、議案第50号、令和6年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和5年度分事務対象)についての説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。宇田委員。

【宇田委員】 すいません、ちょっと1点教えてください。36ページの特別支援教育事業が、方向性として拡充・展開になったんですね。これはあれですか。さっき説明のあった補正区分、インクルーシブ教育システムの、これを進めていくっていうことの意味なんですか。

【教育長】 吉本主幹。

【教育部主幹】 はい。今ご指摘いただいたとおりでございます。インクルーシブ教育システムの推進事業を今回受けることに当たって、拡充とさせていただいております。以上でございます。

【教育長】 宇田委員。

【宇田委員】 ありがとうございます。ついでに、その上にある幼保小中も拡充展開になってますよね。これはどんな感じの拡充・展開なんですか。

【教育長】 吉本主幹。

【教育部主幹】 これにつきましては外部評価委員のほうから、幼保小連携の保護者への周知というのをしっかりしていく必要があるということをご指摘いただきました。今後各学校の学校評価に盛り込み、また見直しをする中でしっかりと周知をしていくという意味で、拡充ということで記載をさせていただいております。以上でございます。

【教育長】 よろしいですか。ありがとうございます。補足いたしますと、市内幼稚園・保育園と教育委員会との包括連携を3月に結んでおりますので、それに基づいて拡充・展開してまいります。そういった側面もあります。他に御質問等ございましょうか。よろしゅうございましょうか。質疑がないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第50号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第50号は原案のとおり可決することといたします。

議案第51号

GIGAスクール構想における一人1台端末の整備について

【教育長】 次に日程第5、議案第51号、GIGAスクール構想における1人1台端末の整備についてを議題といたします。吉本教育部主幹より内容説明をお願いいたします。吉本主幹。

【教育部主幹】 日程5、議案第51号、GIGAスクール構想における1人1台端末の整備について、課題理由ならびに案について、福生市教育委員会として方向性を決定する必要があることから、この度議案として提案をさせていただきます。

初めに、各自治体の現状についてでございます。資料1、65ページをご覧ください。現在、東京都内の自治体において採用されているOSの分布図となっております。ピンク色がiOS、iPadを採用している自治体です。

また、赤枠で囲まれているのは、福生市同様にLTE通信を登載したセルラーモデルを、NTTドコモとリース契約をしている自治体となっております。この契約は保守サポートが非常に充実をしております、故障等の発生から児童、生徒の手元に端末が戻るまで、短時間で済んでいくような実績がこれまででございます。なお、各自治体、他の自治体でWindows機やChromebook機を採用している自治体では、予備期間を活用し、代替機の手配に苦労しているという話が担当者間で出ているところでございます。

続きまして、資料2をご覧ください。資料2の項番1をお願いいたします。現行のGIGA端末の内容となっております。現在は整備台数が3,565台でございます。このうちの410台は、小学校3年生用として平成29年度に先行導入していたものでございます。現在は小学校の1年生用として、既に再リース期間に入っております。小学校2年生から中学校3年生までについては、令和7年の12月でリースが満了となるため、全学年分を令和8年1月に更新いたします。この更新につきましては、国から補助がでございます。

項番2をご覧ください。全児童、生徒数の15%の予備機分を加えた台数について、1台あたり5万5,000円。これに3分の2を乗じた金額が補助となっております。直接国から交付されるのではなく、各都道府県に基金を造成し、そこから支払われる形となっております。

補助要件がございまして、項番2の(3)①、②にありますとおり、都道府県ごとに共同調達を行うこととされました。東京都の共同調達会議に参加をし、OSごとに共通仕様書を作成することとなります。複数自治体がまとまった契約を締結することによるスケールメリットにより、契約価格が抑えられることが期待されるところでございます。

次に項番3、次期GIGA端末の整備についてご覧ください。この度更新におきましては、現在と同様のiPadセ

ルラーモデルを更新したいと考えております。理由といたしましては(2)にありますとおり、①児童、生徒、教員による5年間のこれまでの実績、ノウハウの積み上げが継続をしているということ。②他のOSに比較して使い勝手が非常に良い。そして、教育現場における利活用に大きくつながっていること。これについては、起動の速さや直感的な操作性が挙げられます。

③全小中学校の全教室に国の交付金を活用し、現在Apple TVを配備しております、iPadをより一層活用できる環境が今整っているということ。④本体の重量が他の機器と比べて非常に軽く、毎日の児童、生徒の持ち帰りに適しているということ。最後に、⑤頑丈で故障率が低いため、児童、生徒が学びを止めることなく使用できていることなどを挙げております。

これまで、令和2年度の当時に、とにかく端末の配備を行うというところから、端末の活動をどんどんこれから行っていく方向に、国また都のほうからも示されております。福生市教育委員会としては、今後も子どもたちが慣れ親しんだiPadをいつでもどこでも活用できるように、次期GIGAスクール端末もiPadセルラーモデルでの更新とさせていただきたいと考えてございます。以上で説明は終了いたします。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。野口委員。

【野口委員】 iPadとLTEを導入するメリットについてよく分かりましたが、あえてデメリットについても伺いたいのですが、それはやはりコストが少しかかってしまうというところでしょうか。

【教育長】 吉本主幹。

【教育部主幹】 教育長、はい。まず、Wi-Fiモデルを導入するに当たっては、iPad、Chromebook、あとWindows機、5万5,000円中で各企業が価格を抑えてきておりますので、Wi-Fiモデルについては機種の価格差はございません。

ただ、LTEを導入することによる価格に非常に差がございます。このLTEを導入するに当たっては、Windows機やChrome機との価格差はないのですが、例えばLTEじゃない方法で、いつでもネットが活用できる環境整備の費用も検討した結果、あまり価格差が生じないってことが分かりました。これまでもLTE使っている実績もありますし、子どもたちがいつでもどこでもという環境を考えた時に、こちらのLTEモデルを契約したいと考えております。以上でございます。

【教育長】 野口委員。

【野口委員】 ありがとうございます。額面だけを見ると、「高過ぎる」という意見も出てくるのかもしれませんが、でも、一見高く感じても、実際に子どもたちや現場の先生方が有効に活用できて、学習の成果につながれば、それは結果的にコストパフォーマンスが高いということになると思います。

一人1台で、いつでもどこでもネットにつながる環境が良いされているというのは、福生ならではの素晴らしいところだと思いますので、是非、iPadとLTEを導入する方向で進んでいただきたいと思います。あわせて、ICT活用が進んでいる福生に、他市から来られた先生方への研修の機会もさらに充実させていただけると良いと思います。以上です。

【教育長】 吉本主幹。

【教育部主幹】 ありがとうございます。他市から来た教員のフォローアップについてでございますが、年度当初にフォローができるような研修体制組んでいることと、毎月ICTの支援員がおりますので、そこできめ細かに対応できるように体制整っております。以上でございます。

【野口委員】 ありがとうございます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。新藤委員。

【新藤委員】 GIGA端末の整備について、とてもしっかりとまとめられていると思います。これは現場の教員から、何かアンケートみたいなものを吸い上げたというような側面もあるんでしょうか。

【教育長】 吉本主幹。

【教育部主幹】 各学校、校長と管理職を通じて、内容と日々の授業の中での確認をさせていただいてるところです。例えば、ICT教育推進委員会であったりとか、日々のアンケートというような実施は行っていないのだけれども、日々の活用の状況とか現場の声を聞いてございます。以上でございます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。ここで大方針として、コストの問題も委員から指摘がございましたが、それを踏まえた上でも、事務局としてはiPadでLTEモデル、これまで以上に子どもたちが、あるいはこれまで同様に子どもたちが、いつでもどこでも何度でも使えるような、そういった整備を次期のGIGA端末でも実現させたいと思っておりますので、委員の皆さまもぜひ応援方よろしくお願ひしたいと思います。それでは、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第51号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって議案第51号は原案のとおり可決することといたします。

議案第52号

令和6年度社会教育関係団体に対する補助金交付に関する答申について

【教育長】 次に日程第6、議案第52号、令和6年度社会教育関係団体に対する補助金交付に関する答申についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。菱山課長。

【生涯学習推進課長】 それでは日程第6、議案第52号、令和6年度社会教育関係団体に対する補助金の交付

に関する答申について、御説明を申し上げます。

資料は69ページをご覧ください。まず提案理由でございますが、教育委員会からの諮問に対する福生市社会教育委員の会議の答申に基づきまして、社会教育関係団体に補助金を交付いたしたいので、本議案を提出するものでございます。

本件に関しましては、令和6年6月28日の第6回教育委員会定例会において、社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について御審議いただきまして、社会教育委員の会議で諮問する旨の決定をいただきました。

恐れ入ります。資料71ページをご覧ください。令和6年7月17日には、社会教育委員の会議の諮問をいたしまして、資料のとおり福生市社会教育委員の会議の議長から福生市教育委員会に対し、令和6年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について、交付すべき団体の補助金額等、適正であるとの意見がまとまった旨の答申をいただきました。

交付団体と補助金額の内訳でございますが、答申の表のとおりでございます。福生市立小中学校PTA連合会へ37万7,000円。福生市文化協会へ81万円。ボーイスカウト、ガールスカウト、福生市連合育成会に42万1,000円でございます。この答申に基づきまして、社会教育関係団体への補助金を交付いたしたいので、御審議をたまわりまして御決定くださいますようお願い申し上げます。私からの説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。議案第52号は答申のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第52号は答申のとおり決定することといたします。

報告事項

報告第25号

令和5年度学校給食費収支決算について

【教育長】次に日程第7、報告第25号、令和5年度学校給食費収支決算についてを議題といたします。恒吉学務課長より内容説明をお願いいたします。恒吉課長。

【学務課長】それでは日程第7、報告第25号、令和5年度学校給食費収支決算について御報告をいたします。資料は73ページから75ページまででございます。

初めに、令和5年度学校給食費収支決算につきましては、7月3日に開催をいたしました、福生市学校給食センター運営審議会において報告をさせていただいております。

恐れ入りますが、資料の75ページをお願いいたします。説明に当たりまして、予算額及び調定額の説明は省略をさせていただきます。

まず、1の収入について御説明いたします。最初に、表の科目の一番上、学校給食費でございます。収入済額は1億5,300万5,295円。収入未済額は99万4,285円で、3万5,309件分の児童、生徒の学校給食費となります。

次に、学校給食費滞納繰越分は、平成29年度から令和4年度分までの未収金でございます。収入済額は83万320円、収入未済額は80万7,570円で、195件分の費用となります。

次に、教職員等給食費は、防災食育センター施設見学等試食費7万1,840円を含む費用となりまして、収入済額2,149万3,380円は4,454件分の費用となります。

次に、廃油売り払い収入につきましては、収入済額6万3,900円となりました。

次に、学校給食運営基金繰入金は、前年度決算による繰入金で、収入済額は239万5,587円でございます。

次に、交付金は国補助である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、収入済額は1,879万円でございます。

最後に、補助金は都補助である食育支援事業補助金で、収入済額は8万6,334円でございます。

以上、収入全体における収入済額合計は、1億9,666万4,816円、収入未済額は180万1,855円でございます。

続きまして、2の支出について御説明いたします。科目の1番目、賄材料費につきましては、3項目に区分しております。米やパン等の主食費の支出済額は2,087万916円。野菜や肉類等の副食費の支出済額は1億3,808万5,985円。共に197回提供させていただきました。次に、牛乳費の支出済額は3,884万9,914円、61万768本を提供させていただきました。

最後に、積立金108万414円でございますが、学校給食運営基金へ積み立てをいたしました、令和4年度決算における学校給食費滞納繰越分、収入額及び利子でございます。

以上、支出済額合計は1億9,888万7,229円となりました。

次に、3の単年度収支額でございますが、収入済額合計Aから支出済額合計B、学校給食費滞納繰越分C及び、前年度分基金積立金として学校給食運営基金繰入金Dを差し引きし、前年度分基金繰入金として積立金E

を加算いたしました単年度収支額は、436万7,906円の支出超過でございます。この支出超過につきましては一般財源を充当いたします。

最後に、4の学校給食運営基金の運用状況でございますが、収入及び支出で御説明をいたしましたとおり、令和4年度学校給食費会計収支決算の認定を受けまして、学校給食費滞納繰越分収入に利子264円を含んだ108万414円を積み立てたもので、令和5年度の基金残高は1,347万8,655円となります。なお、本基金は令和6年度から、学校給食費全額公費負担の実施により所期の目的を達成したため、令和5年度末で廃止し、基金残高全額を市の一般会計に繰り入れております。

以上で、令和5年度学校給食費収支決算についての説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。よろしゅうございましょうか。はい、宇田委員。

【宇田委員】 収支決算については大変よく分かりました。この25号に関係ないことで、ほんとこんなこと聞いていいのか分かんないんですけども、ちょっと今米不足のことが言われてます。2学期からの給食に何か影響なんか出そうかどうかとか、そういうことなんですけれど、まだ分からない。

【教育長】 恒吉課長。

【学務課長】 委員ご指摘のとおり、米不足ですとか、それに伴う価格の高騰といったことが大変深刻になっておりますが、学校給食に支障がないように調達をしております。以上でございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りいたします。報告第25号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第25号は報告のとおり承認されました。

次に日程第8、その他報告事項について、事務局からはございませんが、委員の皆さまから何かございますか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして、令和6年第8回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前10時44分)